

静岡大学 令和7年度授業料等免除申請のしおり

大学院生用

◆一次申請（Web（学務情報システム））申請期間

授業料等免除を希望する場合、前後期それぞれにWeb申請が必要です。必ず申請期間内に登録してください。

前期	<u>4月7日（月）～4月16日（水）</u>
後期	<u>10月1日（水）～10月7日（火）</u>

◆二次申請（面談）期間

※時間や場所は変更される可能性があります。掲示や本学ウェブサイトにご留意ください。

【前期】（「一次申請のしおり」に記載の日程から変更があります。）

キャンパス	日時		場所
浜松キャンパス	6月23日（月） 6月24日（火）	10:30-12:00	南会館談話室（食堂2階）
静岡キャンパス	6月19日（木） 6月20日（金）	13:40-15:00	共通教育A棟5階大会議室

【後期】

キャンパス	日時		場所
浜松キャンパス	10月16日（木） 10月17日（金）	11:00-12:00	南会館談話室（食堂2階）
静岡キャンパス		13:40-14:30	共通教育A棟5階大会議室

- ・就職活動や教育実習など、期間内に二次申請（面談）できない事情がある者は、前期は5月30日（金）、後期は10月7日（火）までに担当窓口（1ページ参照）まで申し出てください。事前申請手続きの調整をします。ただし、アルバイト・旅行（家族旅行含む）・自動車学校の教習等の個人的な理由は認められません。
- ・予期せぬ事情（就職活動・忌引・病気・怪我等）により期間内に二次申請（面談）できなかった場合は、各キャンパスの二次申請（面談）最終日から1週間以内に、その事情を証明する書類を持って担当窓口（1ページ参照）へ申し出てください。やむを得ない事情として、申請が認められることがあります。（事情を証明する書類がない場合は、申し出があっても受け付けられません。）
- ・面談は時間帯によって申請者が集中します。時間に余裕を持ってお越しください。

◆結果発表

前期は8月中旬頃、後期は12月中旬頃、学務情報システム内に掲載し、保証人（住所を含め、学務情報システムに登録されている情報によります。）へ結果を郵送します。

※申請期間を過ぎての申請は、原則として認めません。

1	授業料免除制度について	2
1-1	対象者	
1-2	学力基準	3
1-3	家計基準	4
2	授業料等免除申請の流れについて	5
3	Web（学務情報システム）申請について	6
3-1	学務情報システムについて	
3-2	Web申請期間	
3-3	Web申請方法	
3-4	Web申請の補足説明	8
4	申請受付について	
4-1	独立生計の認定条件について	9
5	後期の申請方法について	
5-1	新規申請者（10月入学者・前期末申請者）・前期不許可者への案内	
5-2	前期免除許可者への案内	
6	選考結果について	10
7	授業料等の納入について	
8	入学料免除・徴収猶予申請者について	
9	注意事項	
9-1	授業料等免除の申請辞退について	
9-2	その他	
10	記入例	

<申請様式>

提出書類チェック表

授業料等免除申請書 家庭調書

様式1

申立書

様式2

後期分授業料等免除家庭状況変更申立書

様式3

※ 奨学金受給状況証明書（様式4）および給与支払(予定)証明書（様式5）は該当者のみ下記担当窓口で受領してください。

<担当窓口>

静岡キャンパス = 学生生活課奨学係（共通教育A棟3階）
（夜間主コースの学生のみ）人文社会科学部学務係（共通教育L棟0階）

浜松キャンパス = 浜松学生支援課学生支援係（S-Port1階）

※申請期間中、緊急の場合に限り（*）下記までご連絡ください。

学生生活課奨学係 TEL: 054-238-4460

（受付時間 平日 8:30-12:30, 13:30-17:15）

*窓口利用に係るご協力のお願い

授業料免除申請者は例年1,000名を超過します。（参考：令和6年度前期授業料免除申請者は、全学で約1,150名でした。）限られた職員が窓口対応を含めた事務処理を行っておりますので、電話での質問はご遠慮くださいますようお願いいたします。不明な点がある場合は、申請者（学生）本人が申請期間等よりも前に上掲の担当窓口へ出向き、ご質問・ご相談くださるようお願いいたします。なお、窓口にお越しの際は、事前に内容を整理し、具体的に質問くださるようお願いいたします。

1 授業料免除制度について

授業料免除は、経済的に授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者を支援する制度です。

1-1 対象者

本学の学生（研究生、聴講生、科目等履修生は除く。）で、下記のいずれかに該当する者を免除対象とします。

（１）「経済的理由・学業優秀」で申請する者

経済的理由によって授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者

（２）「特別な事由」で申請する者

授業料の各期の納期前6か月以内（令和7年度入学者は入学前1年以内）に、下記（ア）～（ウ）のいずれかの状態に該当し、かつ授業料の納入が著しく困難であると認められる者

（ア）当該学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という）が死亡した場合

（イ）本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

（ウ）上記（ア）・（イ）に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

※（ア）～（ウ）での申請は一度限りになります。例えば前期（ア）～（ウ）で申請をした場合、次の申請は一般（「経済的理由・学業優秀」）で申請することになります。

◇事前提出書類について◇

「特別な事由」を理由として申請する者は、Web申請期間最終日17時00分までに該当する書類を担当窓口（1ページ参照）まで提出してください。その後通常の申請と同様、面談まで行ってください。

申請理由	提出書類＜発行依頼先＞
「学資負担者死亡」	- 死亡診断書（コピー） - 除籍抄本（本通） - その他死亡を証明する書類 ※いずれかひとつを提出してください ＜医療機関・地方自治体 他＞
「風水害等災害」	被災証明書（罹災証明書）等 ＜地方自治体＞

※提出書類の上部に、①学籍番号②申請者本人の氏名③携帯電話番号を記入してください。

※マイナンバー（個人番号）の記載がされていないものを提出してください。

＜東日本大震災、熊本地震、平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨、北海道胆振東部地震、令和元年台風第15号・19号、令和4年台風第15号、能登半島地震、その他の災害に被災したことにより家計が急変した学生に対する経済的支援について＞

東日本大震災等の被災者も、特別な事由として本学独自の授業料等免除に申請することができる場合があります。下記のいずれかに該当することの証明が得られることを確認し、Web申請期間最終日17時00分までに担当窓口（1ページ参照）へ申し出てください。

- ① 学資負担者が被災し、家屋等の全壊・大規模半壊・半壊・流失・床上浸水等の被害を受けた者
- ② 学資負担者が震災により死亡または行方不明の者
- ③ 学資負担者の居住地が、福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に指定された者

1-2 学力基準

Web 申請する前日までの累積 GPA 値と単位数をもとに算定します。

累積GPA値は、学務情報システムの成績参照画面から確認することができます。(一部の研究科を除く。)

所 属	学 年	必要单位数	累積G P A 値
修士課程	全学年	—	1. 8 以上
博士課程	全学年	—	2. 0 以上

注—1 新入生の入学期における学力基準は入学をもって許可されます。ただし、次学期（博士課程は次年度とする）からは上記表の累積GPA値で選考しますので、学務情報システムから確認してください。

学務情報システムより

- メニューから「学修ポートフォリオ」>「成績ダッシュボード」を選択し、《成績ダッシュボード画面》の「単位修得状況とGPA」エリアで、累積GPAが確認できます。
- GPA値は不可の単位も計算対象になります。不要な履修科目は「履修取消期間」に削除してください。

成績ダッシュボード

- ・学年や単位状況とGPAでは、単位ごとに成績の集計を行うことができます。
- ・累積平均値およびGPAの平均値は、単位別、同一科目で複数単位を修得する場合も表示しています。
- ・単位数・取得状況では、単位/学期ごとに取得途中の科目の集計を行うことができます。
- ・試験成績のみ表示します。

単位修得状況とGPA

所属別平均・分布

学部

年度	専攻					評価						所属ごとの単位数 ^①				
	履修単位	学年平均	修得単位	学年平均	GPA	学年平均	学年満足	学年平均	単位満足	コース平均	コース満足	電	経	農	理	
2024年度																
2023年度			27.5	41.4	2.870	2.189	86/100	2.613	255/5	2.558	19.5/5	11.5	28.5	6.0	2.0	
2022年度			41.5	40.5	3.762	2.487	114/175	3.587	265/5	2.975	25/5	8.5	19.0	14.0	0.0	
過去			88.0	80.0	5.882	2.406	93/175	2.576	185/5	2.502	17/5	19.0	47.0	20.0	2.0	

留年者の申請資格が制限されます。修業年限に1年を加えた期間を超過した学生は申請できません。

所属	通常修業年限	申請できる在籍期間
修士課程	2 年間	2 年 + 1 年 = 3 年間（長期履修者は許可期間）

※博士課程もその修業年限によります。

※申請できる在籍期間には、「留学」、「病気」、「怪我」及び「経済的理由」を理由とする休学期間を除くことができる場合があります。その他、特別な理由がある場合に限り、申請資格者となる場合もあります。質問等ある者は事前に担当窓口（１ページ）まで申し出てください。

1-3 家計基準

本学の授業料免除申請においては、前年の1月～12月までの「世帯の年間収入総額」が家計選考の対象となり、令和7年5月以降に市区町村で交付される最新の「令和7年度所得課税証明書（2024年分：2024年1月～12月分）」により算定します。

※市民税、県民税が記載された所得課税証明書が必要となります。

※令和7年度所得課税証明書の交付時期は自治体により異なります。交付時期の詳細については、各自治体へお問い合わせください。

ここで言う「世帯の年間収入総額」とは、「世帯全員の住民票」に記載されている家族の収入のことですので、父母（専業主婦（夫）も含む）、同一住所の祖父母及び就学者以外の家族の収入等も対象となります。

なお、同一住所の祖父母等が、実際には二世帯住宅の場合、「水・光熱費の明細のコピー等（父（母）と別生計者それぞれ）」とその旨を記入した「申立書（様式2）」を提出することで別生計として選考します。

○給与収入の場合

税込みの「給与収入額」が対象となります。（「給与所得額」ではありません。）

また、「年金収入額」も「給与収入額」に含めます。

○給与収入以外の場合

「営業所得額」「農業所得額」「不動産所得額」「雑所得額」等が対象となります。

「収入額の目安」の表と比較して、収入が大きく上回る場合は免除の対象にはなりません。ただし、所得の種類、家族構成、就学者の状況、各種控除等により、多少高収入の場合でも免除許可される場合があります。あくまでも目安としてください。

<収入額の目安>

学種別	家族構成	収入限度額	
		給与収入の場合	給与収入以外の場合
大学院修士課程	4人世帯	678万円	420万円
	5人世帯	723万円	465万円
大学院博士課程	4人世帯	821万円	563万円
	5人世帯	878万円	620万円

※ この表は、次のような世帯をモデルケースとして作成したものです。

4人世帯・・・父、母（専業主婦）、申請者本人（国立・自宅通学）、高校生（公立・自宅通学）

5人世帯・・・上記の4人世帯モデル ＋ 中学生（公立・自宅通学）

<家計選考の方針について>

授業料等免除における家計選考では、原則として前年（2024年1月～12月）の収入・所得額により選考されます。令和7年1月以降、家計支持者の収入・所得が失職等により激変した場合、基本的には来年度の授業料免除等に反映されます。上記のような理由で、本年度、申請者本人が経済的理由による「休学」をしなければならないような場合は、日本学生支援機構奨学金「緊急採用・応急採用」等の制度がありますので、受付よりも前に、担当窓口（1ページ）まで相談に来てください。

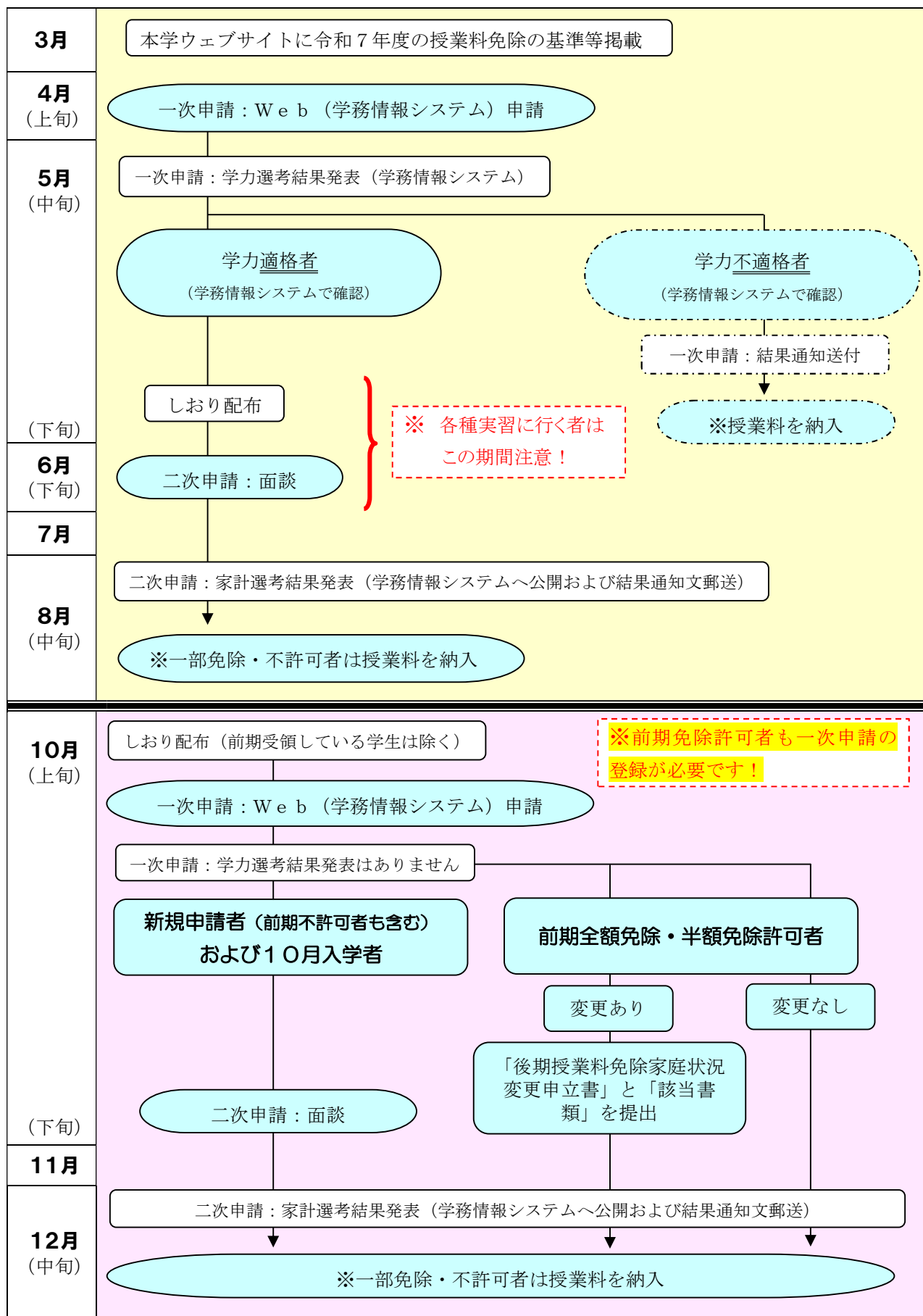
2 授業料等免除申請の流れについて



… 学生



… 大学



※納入方法については、通知文の指示に沿ってください。

※記載時期はあくまでも目安です。ウェブサイトや掲示等を確認し申請期限厳守で申請を行いましょう。

3 Web（学務情報システム）申請について

3-1 学務情報システムについて

「学務情報システム」はインターネットがつながる環境であれば学外からもアクセスできます。「学務情報システム」のログイン方法などについては、所属の学務係又は浜松学生支援課学生支援係で確認してください。ログイン後は**3-3 Web申請方法**に従って申請してください。

なお、携帯電話やタブレット端末からでは正確に反映されない可能性があるため必ずパソコンから申請してください。

また、申請期間を過ぎての申請はできません。

◎学内の情報基盤センターのパソコンを利用する場合

＜場所＞ 静岡キャンパス = 情報基盤センター静岡実習室（共通教育L棟2階）

浜松キャンパス = 工学部5号館3階電子計算機室306／工学部7号館2階計算機室

＜開室時間＞ 8:30～21:00までの自習時間帯（授業で使用していない実習室）

※学内の情報基盤センターのパソコンを使用する際は、専用の個人IDとパスワードが必要です。

交付されていない学生は、その取得方法を下記窓口で問い合わせてください。

- ・静岡キャンパス = 自分の所属している学部の学務係
- ・浜松キャンパス = 情報基盤センター浜松オフィス（創造科学技術大学院棟2階211）

利用についての詳細は、本学の情報基盤センターのホームページを参照してください。

（情報基盤センターウェブサイト <http://www.cii.shizuoka.ac.jp/>）

3-2 Web申請期間

＜申請期間＞ **【前期】令和7年4月7日（月）～4月16日（水） ※厳守※**

【後期】令和7年10月1日（水）～10月7日（火） ※厳守※

申請期間中に申請できない事情がある者は、上記申請期間の最終日17時00分までに担当窓口（1ページ）まで申し出てください。申請期間中にWeb登録を行わないと以後の審査は行いませんので、必ず申請期間内に登録を済ませてください。

3-3 Web申請方法

「LiveCampus U 操作ガイド（学生用）」2-11.211.1「授業料免除の申請」に沿って次の1～4に従って登録を完了させてください。

1) 学務情報システムにログインし、メニューから「マイ Info」>「授業料免除」を選択します。

2) <<授業料免除画面>>にて、免除区分と申請種別(※)を選択し、申請ボタンをクリック

※申請種別	
◆「経済的理由・学業優秀」により申請する⇒	一般 を選択する
◆「学資負担者死亡」により申請する⇒	家計支持者死亡 を選択する
◆「風水害等の災害」により申請する⇒	災害等 を選択する
◆「東日本大震災の被災」により申請する⇒	東日本大震災 を選択する

※「一般」以外で申請する者は2ページの内容を確認の上、事前に該当書類を授業料免除等担当窓口(1ページ)まで提出してください。申請種別がわからない場合は、授業料免除等担当窓口までお問い合わせください。

3) 申請の確認ダイアログが表示されたら「OK」をクリック

※Web 申請では学力基準を充足しているかのチェック機能があります。
申請ボタンを押下後、エラーメッセージが表示された場合は、授業料免除等担当窓口へお問合せください。

4) 一覧に登録情報が表示されれば登録完了

3-4 Web申請の補足説明

次の条件に該当する場合は、Web申請期間最終日17時00分までに担当窓口（1ページ）までお問い合わせください

- ①特別な事由により申請する者（「学資負担者死亡」、「風水害等災害」、「東日本大震災」など）で、学力基準に達していない者
- ②長期履修者で在籍期間が通常修業年限に1年を加えた期間を超過している者
- ③その他の理由で申請できない者

- 入学科免除・徴収猶予の申請状況（申請は入学手続き時に申請書を提出）もここで確認できます。
- 申請期間に限り、申請項目の「取消」で申請を取り消すことができます。

	年度	学期	申請日	免除区分	申請種別	一次審査結果	二次審査結果	免除額	備考
	2024	前期	2024年8月27日	授業料免除	一般				

- 免除結果は、登録情報の「結果」欄に反映されます。
- その他お知らせに関してもメニュー内で案内しますが、詳細は本学公式ウェブサイトや掲示板等で確認してください。

4 申請受付について

- 受付では、しおりの表紙に記載されている日程で、申請者本人（学生）と面談を行います。「提出書類チェック表」を見て、必要な申請書類をチェック表のNo.順に揃え、受付会場で提出してください。

※学生証がない場合は、受付することができません。

※服装は自由です。会場内では、携帯電話はマナーモードにするか、電源を切ってください。

- 申請者本人との面談により申請内容を確認しますので、郵送による申請は認めません。
 - 例年日程の後半に申請者が集中し、大変混雑します。なるべく日程の前半に申請するようにしてください。一人当たりの面談に時間がかかることが予想されますので、時間に余裕を持って来てください。
 - 申請書類の記入内容について、家計状況の詳細を面談担当者が質問することがありますので、世帯全員の状況について、申請者本人が答えられるようにしておいてください。
- ※「学資負担者死亡」「災害等の特別な理由」の理由で申請する場合は、面談担当者にその旨を申出てください。

- ※ 期日までに全ての書類を整えてください。諸事情により、期日までに書類が整わなかった場合は、その時点で整っている書類を持って受付に来るようにしてください。なお、申請受付時に書類に不備が見つかった者は「不備書類の半券」を渡しますので、指定された期限までに、必要な書類を整えて提出してください。
- ※ 申請期日を過ぎての申請は、一切、受け付けません。当日、急な体調不良等、申請に来ることができない状況になった場合は、担当窓口（1ページ）まで必ず連絡してください。

4-1 独立生計の認定条件について（※「独立生計」として申請することに利点はありません）

独立生計者とは下記表の①～⑥の項目に当てはまる者を指します。

No.	条件項目	該当する状況
①	孤 児	2親等以内の親族のうち、父母及び祖父母がなく、本人以外は未成年の兄弟姉妹だけの世帯構成の者。ただし、成人した兄弟姉妹でも、就学者及び長期療養者、心身障害等のため経済力のない者は、未成年として扱う。
②	里 子	特別の事情により、本人が2親等以外の者によって養育されている者。
③	絶縁状態	両親の失踪、行方不明等による両親との絶縁状態にある。又はそれに準ずる者。
④	要扶養家族	本人、又は配偶者が学資負担者で、扶養家族がいる者。
⑤	夜間主 コース	本人が学資負担者で、両親からまったく援助を受けず、生計可能な収入がある夜間主コースの者。
⑥	社会人入試	本人が学資負担者で「社会人入試」等により入学し、両親から全く援助を受けず、生計可能な収入がある者。

※独立生計として認定された者は、給与所得（給与所得以外）に加え、奨学金（給付・貸与どちらも）も所得に加算されます。

5 後期の申請方法について

5-1 新規申請者（10月入学者・前期未申請者）・前期不許可者への案内

新規申請者・前期不許可者は、このしおりをよく読み、一次（Web（学務情報システム））申請と、二次（面談）申請で必要な書類を提出してください。また、申請については本学公式ウェブサイトや掲示等でお知らせしますので、期日に注意し、申請の手続きを行ってください。

5-2 前期免除許可者への案内

● 前期申請内容から変更がない者

一次（Web（学務情報システム））申請を行ってください。一次申請後は、12月中旬に学務情報システムに登録された保証人あてに結果通知を郵送しますので、確認の上、納入してください。

※二次（面談）申請は不要です。ただし、授業料免除については、前期、後期それぞれで選考を行いますので、必ずしも同じ結果になるとは限りません。

● 前期申請内容（家族構成、就学状況等）から変更がある者

一次（Web（学務情報システム））申請を行ってください。また、「家庭状況変更申立書（様式3）」に記入の上、変更内容が確認できる書類と併せて10月15日（水）までに担当窓口（1ページ）へ提出してください。提出後は、12月中旬に学務情報システムに登録された保証人あてに結果通知を郵送しますので、確認の上、納入してください。

なお、提出された書類は、大学で点検を行います。場合によっては書類の追加提出を求めることがありますので、予め担当窓口（1ページ）に提出書類を確認した上で、準備することをお奨めします。

● 後期分授業料免除を申請しない（休学等の予定がある等）者

休学等の予定がある者は後期のWeb申請は行わないでください。

6 選考結果について

授業料等免除の結果は、前期分8月中旬頃、後期分12月中旬頃に、学務情報システムにて公開します。併せて、学務情報システムに登録された保証人あてに結果通知を郵送します。

7 授業料等の納入について

授業料等免除を申請した（提出書類が受理された）者は、選考結果が通知されるまで、授業料等の納入が猶予されます。選考結果が出るまでは授業料等を納入しないでください。選考結果発表前に納入されると免除選考対象にならない場合があります。

また、選考結果が「一部免除」又は「不許可」となった者は、期日までに所定の授業料等の納入が必要です。期日及び納入方法等の詳細は、学内掲示及び保証人あての結果通知の内容をご確認ください。

8 入学料免除・徴収猶予申請者について

入学料免除又は入学料徴収猶予を申請した者は、本学への入学をもって学力選考は許可されます。次の段階の二次（面談）申請は授業料免除申請と同様に行ってください。

なお、入学料免除・入学料徴収猶予の選考は授業料免除申請の書類を使用して行いますので、入学料免除又は入学料徴収猶予を申請した者は、授業料免除の一次（Web（学務情報システム））申請も必ず行ってください。

9 注意事項

9-1 授業料等免除の申請辞退について

●授業料等免除の申請をしているにもかかわらず、面談に参加しなかった場合あるいは大学が指定した日時までに必要書類を提出しなかった場合の選考結果は「**辞退**」又は「**不許可**」となります。授業料は全額納入してください。

●授業料等免除の選考結果の発表前に、休学・退学する場合、入学料、授業料は全額納入してください。

9-2 その他

●授業料等免除申請は申請者本人（学生）が行うものです。期日を過ぎての申請、申請書類の郵送及び代理申請は、一切、受け付けません。

●授業料等免除は、免除実施可能額を定めており、その範囲内で、選考により許可されるものです。申請をしても必ず免除許可されるとは限りませんので、納入の準備はしてください。

●前期分の授業料等免除の申請結果が「全額免除」又は「一部免除」になったとしても、後期分も同じ結果になるとは限りません。（前期、後期それぞれで選考を行いますので、申請者数等によって結果が異なる可能性があります。）

●申請書類等への記入内容及び提出書類に虚偽の事実が判明した場合、免除決定後であっても許可を取消します。

●提出された書類の返却はしません。他の用途に使用することもできません。

10記入例様式1
(左面)

授業料等免除申請書 家庭調査書

※令和7年4月1日又は10月1日現在の状況を記入してください。
なお、記入日までに状況が変わった場合は、担当窓口にご相談してください

学籍番号

◎本年度の状況を記入してください。
※印欄は該当するものを○で囲むこと。

静岡大学長 殿

(◎前期は4月1日、後期は10月1日と記入する→) 令和 7年 4月 1日

私は、標記授業料等免除の許可を受けたいので、保証人と連署のうえ申請します。

所 属	人文社会学研究科 経済専攻	学年	フリガナ	オオタニ シズコ	
本人住所	〒422-8531 静岡市駿河区大谷836 片山寮	氏 名	大谷 静子		通学区分 (本人)
家族住所	〒895-0131 鹿児島 都道 薩摩川内市〇〇1-2 府(県)	氏 名	大谷 静夫		◎必ず保証人が自筆で署名のこと
電話番号	090-0000-6789	メールアドレス	ohtani-O@softbank.ne.jp		本人からみて保証人の続柄
電話番号	0996-00-3210	保証人氏名	大谷 静夫		父

【重要】免除申請理由 (家庭事情を申請者本人が具体的に200字から250字にまとめ記入すること) (必ず本人の自筆のこと)
父は令和〇年9月より〇〇会社で派遣社員として働いていましたが、病状が悪化したため令和〇年3月に退職しました。勤務年数が短かったため、退職金は支払われませんでした。現在は病気療養のため働いておりません。代わりに、母が令和〇年4月から介護ヘルパーとしてパート勤務をし始めましたが、父の看病のため長時間働けず収入も僅かです。弟は令和〇年4月から〇〇社に就職しましたが、低賃金のため家計の助けになりません。私は、日本学生支援機構奨学金を申し込み、また、可能な範囲内でアルバイトもして学費の足しにする予定です。妹は現在高校3年生で受験生になり、私を含め就学者2人分の学費がかさみ家計を圧迫しています。是非とも授業料免除をしてくださるようお願いします。

家計支持者が無職又は失職中の場合の生活費の出所⇒	入学年月	平成 令和 6年 4月	社会人入試、夜間主コースの入学者は○で囲む⇒	社会人入試 夜間主
--------------------------	------	-------------	------------------------	-----------

項目	受持者	続柄	氏 名	年齢	職業	勤務先 (会社名等)	住民税所得割 課税の有無	A欄 給与所得の収入 金額の合計(税込)(千円)	B欄 給与所得以外の所得 金額の合計(税込)(千円)
就学者を除く家族	本人	大谷 静子	23	学生			有・無		
	父	大谷 静夫	61	無職			有・無	3 5 1 1	2 8
	母	大谷 清子	55	パート	〇〇介護サービス		有・無	1 7 8 3	
	弟	大谷 駿	18	会社員	株式会社		有・無	0	
							有・無		

収入内訳 区分	本人 (千円)	父 (千円)	母 (千円)	同居祖父(千円)	同居祖母(千円)	弟 (千円)	(千円)	(千円)
A欄 給与所得	給与収入	3013	1783			0		
	公的年金等収入	498						
	本人の所得 (独立生計者のみ)							
	その他 ()							
合計		3511	1783			0		
B欄 給与所得以外	営業所得	28						
	農業所得	0						
	その他 ()							
	その他 ()							
合計								

●記入にはボールペンを使用してください。(消えるペンは不可)
●修正は誤記入部分に二重線を引き正しく記入してください。
●保証人氏名欄以外は記入例を参考に、申請者本人の直筆で詳しく記入してください。

【収入内訳の記入について】

令和7年度 (2024年分)

所得課税証明書

氏 名	大谷 静夫	生 年 月 日	*****		
住 所	薩摩川内市〇〇一丁目2番地	使 用 目 的	学校提出用		
所得の内容	控除の内容	備 考			
給与所得 ×	1,928,400 円	基礎控除	330,000 円	控除対象配偶者	有
農業所得	- 174,701 円	配偶者控除	330,000 円	特定扶養控除	1 人
営業所得 ③	28,048 円	扶養控除等	450,000 円	老人扶養控除	0 人
		本人該当控除等	260,000 円	その他扶養控除	0 人
		社会保険料控除	371,826 円	特別障害者扶養控除	0 人
		生命保険料控除	35,000 円	普通障害者扶養控除	0 人
(年金収入) ②	498,021 円				
(給与収入)	3,013,033 円				
所得の合計	1,928,400 円				
課 税 内 容	市民税所得割額 4,500 円	市民税均等割額 3,000 円	県民税所得割額 3,000 円	県民税均等割額 1,500 円	年 税 額 12,000 円
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和7年●月●日					
△納証 第 20000 号 薩摩川内市長 △△△ △△					
薩摩川内 市長印					

※給与所得の場合、給与収入額の記載が無いものは受理できません。
※記載省略のない所得課税証明書を提出してください。

【様式1の記入欄】

続柄	氏 名	年齢	職業	勤務先 (会社名等)	住民税所得割 課税の有無	A欄 給与所得の収入 金額の合計(税込)(千円)	B欄 給与所得以外の所得 金額の合計(税込)(千円)
本人	大谷 静子	23	学生		有・無		
父	大谷 静夫	61	無職		有・無	3 5 1 1	2 8

収入内訳 区分 本人 (千円) 父 (千円)

A欄 給与所得	給与収入	3013
	公的年金等収入	498
	本人の所得 (独立生計者のみ)	
	その他 ()	
合計		3511
B欄 給与所得以外	営業所得	28
	農業所得	0
	その他 ()	
	その他 ()	
合計		28

◇収入・所得額の千円未満は切り捨てで記入してください。

<所得課税証明書は住民票に記載のある世帯全員分必要です>
(幼児・就学者を除く)
※以下に該当する方も提出が必要です。
●令和7年4月から就学者ではなくなった者
●令和7年3月末で退職し、現在無職の者
●現在年金を受給している者
●以前から専業主婦(夫)等で収入が無い者

【①】●「令和7年度(2024年分)の最新のものを提出してください。
※令和7年5月以降でも自治体によっては「令和6年度(2023年分)」の証明の場合があるので注意してください。

【②】●給与所得者は、所得課税証明書の「給与収入」を様式1のA欄「給与収入」欄に記入してください。
※自治体によっては「給与支払額」と標記されていることもあります。同じですのでA欄「給与収入額」欄に記入してください。
※「給与所得額」ではありません。
●年金所得者は「公的年金等収入額」欄に記入してください。

【③】●自営業等(給与所得以外)で、営業所得や農業所得等がある場合は、様式1のB欄に記入してください。
●その他各種所得は「その他()」欄に記入してください。
※給与所得は該当しません。
●この例のように、所得にマイナスがついている場合は「0(ゼロ)」とみなしますので様式1のB欄「農業所得」欄に「0」と記入してください。

様式 1 記入例
(右面)

- 記入にはボールペンを使用してください。(消えるペン是不可)
- 修正は、誤記入部分に二重線を引き、正しく記入をしてください。

①＝経済的理由（家計困窮で学業優秀） ②＝納期前、新入生で1年以内、在学生在で6ヶ月以内に 家計支持者死亡 ③＝納期前、新入生で1年以内、在学生在で6ヶ月以内に 本人、又は家計支持者が罹災 ④＝その他特別な事由（ ）		申請理由 ①	(注)下記に申請種別の注意事項有 A＝授業料免除のみ B＝入学科免除と授業料免除 C＝入学科徴収猶予と授業料免除 (申請理由が①の場合は猶予のみ適用)	申請種別 A
続柄 妹	名前 (フリガナ) フジミ ふじ美	在学学校 (予備校・各種学校在学者は就学者を除く家族欄へ) ※ 小学校 中学校 高校 大学・大学院 高専 専修学校(高等課程) 専修学校(専門課程) 3年	設置区分 ※ 国立 公立 私立	通学区分 ※ 自宅 自宅外
		学校名 鹿児島県立〇〇高校	所在地 鹿児島県	年齢 17 歳

(注)申請種別で「C」を選択した場合、「特別な事由」又は「修学支援新制度」に該当しなければ、授業料は免除になりません。
入学科徴収猶予のみ適用となります。

●同一生計の家族に、本人以外の就学者（予備校・各種学校・専修学校の一般課程の者を除く）がいる場合は、
就学者の続柄、氏名、学校種別、学校名、所在地、学年、年齢、学校設置区分、通学区分を記入する。

特殊事情の項目		当該者の有無 (○で囲む)	該当事項等 (内容)		
特別 控除	同一生計に 両親 がいるか	1 いる 2 いない	死亡 ・ 生別（離婚） ・ 別居 その他（ ） 時期 H・R 年 月		
	本人を含め同一生計の 心身障害者 または 原爆被害者 または 要介護者 の控除申請をするか (注)申請する者は該当事項等記入	1 申請する 2 申請しない	続柄	氏 名	障害者手帳番号・介護保険被保険者番号
	長期療養者 の控除申請をするか (注)申請する者は該当事項等記入	1 申請する 2 申請しない	続柄	氏 名	療養開始年月 (主たる長期療養) 病名
			父	大谷 静夫	R〇年 4月 〇〇腫瘍 年 月

- 母子父子家庭の者は、死別、生別、別居とその理由、またその年月を記入する。
- 同一生計の家族に「心身障害」、「被爆者」又は「要介護3～5の者」がおり控除を希望する場合、続柄・
該当者名・障害者手帳番号または介護保険被保険者番号を記入する。
- 同一生計の家族に長期療養者（6ヶ月以上継続して療養している者、または6ヶ月以上継続して療養・
治療が必要と認められる者）がおり、控除を希望する場合、続柄、該当者名、療養開始年月・病名（診
断書の記載内容）を記入する。

●独立生計者のみ記入●			
令和6年度 奨学金等の受給状況 (○をつける)	奨学金等の種類	受給開始年月	受給年額 (千円)
	日本学生支援機構(第一種)	年 月	
受給あり (詳細を記入→)	日本学生支援機構(第二種)	年 月	
	その他 ()	年 月	
	その他 ()	年 月	
受給なし	奨学金等の受給金額の合計 (年額)		

- 申請者本人が独立生計の場合は、令和7年度の奨学金について、「受給あり」又は「受給なし」のいず
れかに○をつける。また該当する奨学金欄に受給開始年月、受給年額を記入し、令和7年度中に受給す
る奨学金等合計年額を「奨学金等の受給金額の合計(1年分)」欄に記入する。

修学支援新制度（給付奨学金）について (○をつける)	
修学支援新制度に申請しているか	
はい	いいえ
「はい」と答えた場合、その結果・給付月額	
円	不採用

- 修学支援新制度とは、学部生を対象とした、授業料減免と給付奨学金が統一された令和2年度からの制度です。
- 大学院生は、全員「いいえ」に○をつけてください。

各種様式について

申立書（様式2）

申請者本人と就学者以外の者で、実際には別居しているが、住民票には同居していることになっている場合は、下記、記入例を参考に、別生計になった年月・勤務先・現在の住所など、詳しい状況を記入してください。また、別生計を証明する書類の提出も必要です。

- ① 就職した兄弟姉妹が、転居後も住民票を移していない場合
⇒その者のアパート等賃貸契約書コピーと申立書（様式2）
・申立書（様式2）は就職した兄弟姉妹が記入してください。
- ② 同一住所の祖父母がいるが、二世帯住宅で生計を分けている場合
⇒直近の水・光熱費の明細のコピーと申立書（様式2）と祖父母の住民票
・別個の契約を確認するため父母側と祖父母側とそれぞれ同じ月のものを提出してください。
・申立書（様式2）は原則、祖父母のどちらかが記入をしてください。
※ガスや水道を共有している場合は、世帯分離していても同一生計です。

【申立内容の記入例】

私は、世帯全員の住民票に記載がありますが、令和7年4月から東京の〇〇商社に就職し、一人暮らしを始めたため、別生計となっています。現住所を証明する書類として、アパートの賃貸借契約書のコピーを合わせて提出しますので、よろしくお願いします。
現住所：〒100-0014 東京都千代田区永田町一丁目2番地

奨学金受給状況証明書（様式4）

独立生計者（P9参照）として申請する者で、令和6年度中に他大学・大学院に在籍していた者は、奨学金受給の有無に関わらず当該大学等で証明を受けてください。

※様式4は担当窓口（1ページ）で受領してください。

給与支払（予定）証明書（パート・アルバイトを含む）（様式5）

独立生計者（P9参照）として申請する者で、アルバイト等で給与をもらっている者は、事業主に申請時前の最新6ヶ月の給与額の証明を受けてください。（TA・RAは提出の必要はありません。）

※様式5は担当窓口（1ページ）で受領してください。

◇大学使用欄（申請者は記入しないこと。）

受付日	受付者	一次点検者	二次点検者
月 日			

令和7年度授業料免除提出書類チェック表

所属	学年	フリガナ 氏名	学籍番号							
	年									

<注意事項>

- ・特に「コピー」と書かれていない限り、全て原本を提出してください。
- ・結果等は、学務情報システムに登録された保証人住所あてに郵送します。最新の情報になっているかを必ず確認してください。

提出時は、学生証をお忘れなく

区分	No.	提出書類	備考	申請者 確認欄	大学 確認欄
全員提出するもの	1	提出書類チェック表 (本紙)	・提出書類の「申請者確認欄」にチェックをつけてください。 ・「大学確認欄」は記入不要	☒	☐ ☐ ☐
	2	授業料等免除申請書 家庭調書（様式1）	・しおり 11～12 ページの記入例を参考に記入してください。 ・保証人の署名欄以外は申請者本人（学生）が記入してください。	☐	☐ ☐ ☐
	3	世帯全員を証明した 住民票 【市区町村発行】	家計支持者が構成する世帯全員を証明した以下の条件を全て満たす 原本（コピー不可）を提出してください。 1. 前期は本年4月1日以降、後期は本年8月1日以降発行 2. 「世帯全員の住民票の原本と相違ない」という文言がある。 3. マイナンバー（個人番号）が記載されていない。 4. 複数枚がホッチキス留めで発行された場合、そのままの状態 であること。（一度外して留め直したような形跡があるものは、 受理しません。） ※家計支持者が単身赴任で住民票を移している場合、その方の分も必 要です。 ※住民票の住所が同じ祖父母がいる場合は、その世帯全員分が必要で す。（世帯分離をしていても、同じ住所に住んでいる場合提出が必 要です。） ※住民票を移している申請者（学生）本人、兄弟姉妹の分は不要です。 ※申請者本人を含む就学者以外で、住民票には記載があるが、実際 には別居・独立しており全くの別生計である者がいる場合は、裏面 No. 8 の①の書類を提出してください。	☐	☐ ☐ ☐
	4	令和7年度の 所得課税証明書 (令和6年1月～12月分) 【市区町村発行】	住民票に記載された世帯全員分（幼児、就学者を除く。）について 証明された記載省略のない原本（コピー不可）を提出してください。 ※市民税・県民税と収入の両方の金額の記載があるものが必要で す。記載がない場合は、金額が記載された証明書も併せて提出 してください。 なお、下記の方の分も提出が必要です。 1. 無職、専業主婦（夫）等で所得がない者（所得がないことの 証明が必要なため） 2. 同一住所の祖父母等（二世帯住宅の場合は、しおり4ページ 参照） 3. 令和7年3月まで高校生・大学生で、令和7年4月から就学 者でなくなった者（現在の給与収入の有無にかかわらず提出が 必要です。） 4. 予備校生・各種学校に通っている者 5. 予備校等に通っていない浪人生 6. 単身赴任中（海外駐在含む）の家計支持者 ※「市民税・県民税所得（課税）証明書」という名称で発行する自治 体もあります。 ※最新（令和7年度）の所得課税証明書の発行開始日は自治体により 異なります。発行が間に合わない場合でも必ず二次申請（面談出 席）を行い、後日、発行され次第、速やかに提出してください。	☐	☐ ☐ ☐

（裏面に続く）

区分	No.	提出書類	備考	申請者 確認欄	大学 確認欄
該当者のみが提出するもの	5	在学証明書 【在学が同校書式により発行】	○令和7年4月又は10月時点で、同一生計の家族に高等学校以上の学校に在学している者がいる場合、 前期は本年4月1日以降、後期は本年10月1日以降発行のものを提出してください。 ・兄弟姉妹が本学に在籍する場合も提出が必要です。 ・申請者本人のものは不要です。	☐	□□□
	6	障害者手帳 被爆者手帳 介護保険被保険者証 【いずれもコピー】 ※A4サイズ	○同一生計の家族に心身障害者、被爆者又は要介護度3～5の者がおり、特別控除を申請する場合、A4サイズの紙に 表紙、等級・氏名が分かる部分 をコピーし、上部余白に申請者の学籍番号及び氏名を記入してください。 ※控除申請しない場合は、提出する必要はありません。 ※控除は1名につき1つです。同一人物が障害者手帳と介護保険被保険者証の両方を持っている場合は、いずれか一方を提出してください。	☐	□□□
	7	長期療養を証明する「診断書」 【医療機関が同機関書式により発行】	○同一生計の家族に長期療養者がおり（既に完治している場合は対象外）、特別控除の申請をする場合、 以下条件を全て満たす診断書の原本 （コピー不可）を提出してください。 1. 病名が書かれていること。 2. 現時点で6か月以上継続して療養・治療していると分かる文面であること、又は、6か月以上継続して療養・治療が必要と分かる文面であること。 3. 初診年月日が書かれていること。 4. 証明印（医療機関、主治医等の印）があること。 5. 発行日が面談日から起算して3か月以内であること。 ※各種保険手続き時等の入院・手術証明書は受理しません。 ※診断書の発行には料金が発生します。証明内容の不備により再発行となることがないように、上記条件をよく読んだ上で、発行依頼してください。 ※控除申請しない場合は、提出する必要はありません。 ※本学に在籍する兄弟姉妹が共に本学の授業料等免除に申請する場合は、いずれかが原本を提出することを条件に。コピーの提出を認めます。コピーの方には、原本を提出する兄弟姉妹の学籍番号と氏名を余白に記入してください。	☐	□□□
	8	住民票に記載がある者の別生計を証明する書類	①就職した兄弟姉妹が、転居後も住民票を移していない場合 →その者の アパート等賃貸借契約書等のコピー及び申立書(様式2) ※本人の収入のみで生活していても、転居していなければ同一生計です。 ②同一住所の祖父母がいるが、二世帯住宅で生計を分けている場合 → 直近の水光熱費(電気、ガス及び水道の3種類)の明細コピー(父母側と祖父母側の両方、同一月のもの…それぞれの契約を確認するため)、申立書(様式2)及び祖父母の住民票 ※ガスや水道等を共有している場合は、世帯分離していても同一生計です。 ※申請者（学生）本人や就学者の兄弟姉妹の転居や単身赴任に伴う家計支持者の転居等は別生計には該当しませんので、これらの証明書類は必要ありません。 ※別生計の認定については、事案ごとに慎重に審査します。面談後、追加書類の提出をお願いすることがありますが、ご了承ください。 ※その他、住民票に記載がある者について、別生計を申し立てたい事情がある者は、面談前に担当窓口にご相談してください。	☐	□□□
	9	申立書（様式2）	・No. 8で別生計を申し立てるほか、免除申請において特別な事情がある場合に使用してください。なお、申し立ての内容によっては認められない場合もあります。また、家庭調書（様式1）の免除申請理由の続紙には使用できません。	☐	□□□
	以下、独立生計として申請する者（しおり9ページ参照）のみが提出するもの				
	10	令和6年度分の奨学金受給状況証明書（様式4）	・独立生計として申請する者で、令和6年度中に本学以外の大学・大学院に在籍していた者は、 奨学金の有無にかかわらず 担当窓口（1ページ）で様式4を受け取り、当該大学等に証明を依頼してください。	☐	□□□
	11	給与支払（予定）証明書（様式5）	・独立生計として申請する者で、アルバイトなどで給与を受けている場合は、担当窓口（しおり1ページ）で様式5を受け取り、事業主に申請時前直近6か月の給与額の証明を依頼してください。（本学に雇用されている場合、学術研究員、研究補佐員、パート職員、非常勤講師については、証明が必要ですが、TA・RAは、必要ありません。）	☐	□□□

(様式1) 令和7年度 授業料等免除申請書 家庭調書

◎本年度の状況を記入してください。

※印欄は該当するものを○で囲むこと。

学籍番号

静岡大学長 殿

(◎前期は4月1日、後期は10月1日と記入する→) 令和7年 月 日

私は、標記授業料等免除の許可を受けたいので、保証人と連署の上、申請します。

所 属		学 年	フリガナ			
		年	氏名 (署名)			
本人住所	〒		通学区分 (本人)		前回の授業料免除結果	
	携帯電話番号		□ 自宅通学 (独立生計者は自宅通学扱い)		※ 全額免除 半額免除	
	メールアドレス		□ 自宅外通学		不許可 未申請	
家庭住所	〒		保証人氏名	◎必ず保証人が自筆で署名のこと		申請者本人から見た続柄
	都 道 府 県					
電話番号						

【重要】免除申請理由 (申請者本人が自筆で、具体的な家庭事情等を200字から250字にまとめ記入すること。)

家計支持者が無職又は失職中の場合の生活費の出所⇒				入 学 年 月		※ 平成 年 月 令和	社会人入試、夜間主コースの入学者は○で囲む⇒		社会人入試 夜間主		
項目	支持者	続柄	氏 名	年齢	職業	勤務先 (会社名等)	※住民税所得割課税の有無	A欄給与所得の収入 金額の合計(税込)(千円)		B欄給与所得以外の所得 金額の合計(税込)(千円)	
就学者を除く家族	主たる家計支持者に○をつける	本人					有 ・ 無				
		父					有 ・ 無				
		母					有 ・ 無				
		配偶者					有 ・ 無				
		同居祖父					有 ・ 無				
		同居祖母					有 ・ 無				
							有 ・ 無				
							有 ・ 無				

収入内訳 区分			本人 (千円)	父 (千円)	母 (千円)	同居祖父(千円)	同居祖母(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A欄	給与所得	給与収入								
		公的年金等収入								
		本人の所得(独立生計者のみ)								
		その他()								
	合計									
B欄	給与所得以外	営業所得								
		農業所得								
		その他()								
		その他()								
	合計									

学籍番号									
◎申請理由は該当する番号を、申請種別は該当するアルファベットを記入すること。									
申請理由				申請種別					
①＝経済的理由 (家計困窮で学業優秀) ②＝納期前、新入生で1年以内、在学生で6ヶ月以内に家計支持者死亡 ③＝納期前、新入生で1年以内、在学生で6ヶ月以内に本人、又は家計支持者が罹災 ④＝その他の罹災等 ()				A＝授業料免除のみ B＝入学科免除と授業料免除 C＝入学科徴収猶予と授業料免除(授業料免除は特別な事由に該当の場合のみ適用)					
本人以外の就学者欄 (該当するものを○で囲む)	続柄	名 前		在 学 学 校 (予備校・各種学校在学者は就学者を除く家族欄へ)			設置区分	通学区分	
	(フリガナ)			小学校 中学校 高校 大学・大学院 高専 専修学校(高等課程) 専修学校(専門課程)			年	国立 公立 私立	自宅 自宅外
		学校名		所在地		都 道 府 県	歳		
	(フリガナ)			小学校 中学校 高校 大学・大学院 高専 専修学校(高等課程) 専修学校(専門課程)			年	国立 公立 私立	自宅 自宅外
		学校名		所在地		都 道 府 県	歳		
	(フリガナ)			小学校 中学校 高校 大学・大学院 高専 専修学校(高等課程) 専修学校(専門課程)			年	国立 公立 私立	自宅 自宅外
		学校名		所在地		都 道 府 県	歳		
	(フリガナ)			小学校 中学校 高校 大学・大学院 高専 専修学校(高等課程) 専修学校(専門課程)			年	国立 公立 私立	自宅 自宅外
		学校名		所在地		都 道 府 県	歳		

特殊事情の項目		※ 該当の有無	該当事項等 (内容)			
特別控除	同一生計に両親がいるか	1 いる	死亡 ・ 生別 (離婚) ・ 別居			
		2 いない	その他 () 時期 H・R 年 月			
	本人を含め同一生計の心身障害者又は原爆被害者又は要介護者の控除申請をするか (注)申請する場合は該当事項等記入	1 申請する⇒ 2 申請しない	続柄	氏 名	障害者手帳番号・介護保険被保険者番号	
長期療養者の控除申請をするか (注)申請する場合は該当事項等記入	1 申請する⇒ 2 申請しない	続柄	氏 名	療養開始年月	(主たる長期療養) 病名	
				年 月		
				年 月		

修学支援新制度 (日本学生支援機構【給付】奨学金) について		●独立生計者のみ記入●			
※ 修学支援新制度に申請しているか		令和7年度奨学金等の受給状況 (○をつける)	奨学金等の種類	受給開始年月	受給年額 (千円)
はい		受給あり (詳細を記入→)	日本学生支援機構 (第一種)	年 月	
いいえ			日本学生支援機構 (第二種)	年 月	
「はい」と答えた場合、その結果・給付月額			その他 ()	年 月	
円			その他 ()	年 月	
		不採用	奨学金等の受給金額の合計 (年額)		

大学認定欄	母子父子	無し 該当	障害者数	人	長期療養者	人	祖父母生計	同一 別
	独立生計	無し 該当	世帯人数	人	非課税世帯	なし 該当	備考	
	受付日	月 日	受付者		第一点検者		第二点検者	

◎虚偽の申請をしたことが判明した場合は、授業料等免除の許可が取り消されます。

(様式2)

◆様式が複数必要な場合は、各自でコピーしてください。

学籍番号									
氏 名									

申 立 書

令和 年 月 日

静 岡 大 学 長 殿

申立人氏名 (申請者との続柄:)

申立人は、下記のとおり申し立てます。
なお、下記の内容が虚偽であることが判明した場合は、授業料等免除の許可を取り消されても異議は申し立てません。

記

(注) 本様式を、家庭調書(様式1)の続紙に使用しないこと。

令和7年度後期分授業料等免除

受領日	受領者	一次点検	二次点検
/			

なお、提出時に大学側で書類を点検し、場合によっては追加書類の提出を求めることがあります。予め担当窓口にて提出書類を確認した上で、準備することをおすすめします。

学籍番号							
氏名							

私は、下記のとおり申し立てます。

なお、内容が虚偽であることが判明した場合は、授業料等免除の許可を取り消されても異議は申し立てません。

区分	変更事由	提出書類	申請者 申立欄	◇大学側 チェック
変住更所	実家の住民票を異動した（保証人の住所変更）	・世帯全員の住民票 ※所属学部・研究科等に保証人住所変更を届け出ること。	☐	☐ ☐ ☐
世帯人数	住民票に同一生計者が加わった （対象者： 続柄： ）	・世帯全員の住民票 ・所得課税証明書（幼児・就学者を除く）	☐	☐ ☐ ☐
	住民票から外れ別生計になった （対象者： 続柄： ）	・世帯全員の住民票	☐	☐ ☐ ☐
	住民票に記載されているが別生計になった （対象者： 続柄： ）	・アパート契約書のコピー ・申立書（様式2）	☐	☐ ☐ ☐
就学者	兄弟姉妹等が大学等（専修学校高等課程・専門課程含む）に進学した （対象者： 続柄： ）	・在学証明書	☐	☐ ☐ ☐
	兄弟姉妹等が就学者でなくなったが、引き続き同一生計である（住民票に記載あり） （対象者： 続柄： ）	・所得課税証明書	☐	☐ ☐ ☐
	兄弟姉妹等が就学者でなくなり別生計になった（住民票に記載あり） （対象者： 続柄： ）	・アパート契約書のコピー ・申立書（様式2）	☐	☐ ☐ ☐
	兄弟姉妹等が就学者でなくなり別生計になった（住民票に記載なし） （対象者： 続柄： ）	・世帯全員の住民票	☐	☐ ☐ ☐
区通分学	本人又は兄弟姉妹等が（自宅・自宅外）通学に変更した （対象者： 続柄： ）	書類不要	☐	☐ ☐ ☐
控特除別	心身・身体障害者、被爆者又は要介護度3～5者の追加 （対象者： 続柄： ）	・障害者手帳、介護保険被保険者証、その他該当する手帳のコピー	☐	☐ ☐ ☐
長期療養	6か月以上継続して療養・治療している者 又は6か月以上継続して療養・治療が必要と認められる療養者の追加 （対象者： 続柄： ）	・診断書の記載事項 ①病名 ②現時点で治療中又は今後6か月間治療が必要であるとわかる文面であること ③初診年月日 ④証明印 ⑤発行日が面談日から起算して3か月以内	☐	☐ ☐ ☐
金所額得	確定申告の修正申告（その他収入額が変更した場合） （対象者： 続柄： ）	・修正確定申告書の一表及び二表（税務署の受付印あり）又は修正後の所得課税証明書	☐	☐ ☐ ☐

<個人情報の取扱いについて>

- 1) 個人情報については「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて取扱います。
- 2) ご記入いただきました個人情報は、授業料免除に関する業務を行うために利用されます。
- 3) 上記業務での利用にあたっては、この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報が本学内で必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

(様式4)

◆様式が複数必要な場合は、各自でコピーしてください。

学籍番号									
氏 名									

奨学金受給状況証明書

大学奨学事務担当者 様

(申請者)	
卒業等年月	年 月 卒業・修了
出身校	
学籍番号等	
氏 名	

このたび、静岡大学の令和7年度（授業料免除・入学料免除・入学料徴収猶予）の申請をするに当たり、私の令和6年度中の奨学金受給状況を必要としますので、下記について、証明願います。

記

- ☐ 奨学金の受給 なし
- ☐ 奨学金の受給 あり （以下に明細をご記入ください。）

令和6年度奨学金受給状況				
奨 学 金 団 体 名	貸 与 （ 給 付 ） 期 間		月 額	年間受給額
学生支援機構	令和6年	月～ 年 月	円	円
*	令和6年	月～ 年 月	円	円
*	令和6年	月～ 年 月	円	円
年 間 受 給 額 合 計				円

(注) *は、地方公共団体・財団法人等の奨学金を記入してください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日	
学 校 名	
学校所在地	
職名及び氏名	⑨
電 話 番 号	() —

(様式4)

◆様式が複数必要な場合は、各自でコピーしてください。

学籍番号	X	X	X	X	X	X	X	X
氏 名	浜岡 しずか							

奨学金受給状況証明書

藤枝 大学奨学事務担当者 様

(申請者)
卒業等年月 令和7 年 3 月 卒業・修了
出身校
学籍番号等 XXXXX
氏 名 浜岡 しずか

このたび、静岡大学の令和7年度(授業料免除・入学料免除・入学料徴収猶予)の申請をするに当たり、私の令和6年度中の奨学金受給状況を必要としますので、下記について、証明願います。

記

- ☐ 奨学金の受給 なし
- ☒ 奨学金の受給 あり (以下に明細をご記入ください。)

令和6年度奨学金受給状況			
奨 学 金 団 体 名	貸 与 (給 付) 期 間	月 額	年間受給額
学生支援機構	令和6年 4月～令和7年 3月	80,000 円	960,000 円
* ○○財団奨学金	令和6年 7月～令和7年 3月	10,000 円	90,000 円
*	令和6年 月～ 年 月	円	円
年 間 受 給 額 合 計			1,050,000 円

(注) *は、地方公共団体・財団法人等の奨学金を記入してください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7 年 6 月 10 日

学 校 名 学校法人藤枝大学

学校所在地 静岡県藤枝市〇〇1-1-1

職名及び氏名 事務長 北城谷 大 (印)

電 話 番 号 (0 5 4) 6 X X — X X X X

(様式5)

◆様式が複数必要な場合は、各自でコピーしてください。

※破線より上を記入の上、事業主に証明を依頼してください。事業主の署名・押印のないものは無効です。

証明欄(破線より下)に学生が記入した場合は、虚偽の申請として取扱い、授業料免除等の申請は取り消します。

学籍番号									
氏 名									

給与支払(予定)証明書
(パート・アルバイトを含む)

事業主 殿 年 月 日

受給者氏名

受給者住所

静岡大学へ授業料免除等の申請をするため、上記受給者に支払われた(る)給与について、下記により証明願います。

記

勤務時間	時 分 ~ 時 分 (1日平均 時間)		
勤務日数	月平均 _____ 日 又は 週平均 _____ 日		
給与形態	固定給 (円) 日 給 (円) 時間給 (円) その他 ()		
勤務開始年月日	年 月 日		
最新6か月の給与等支払(予定)金額		向こう1年間の 賞与支給の有無	☐ 支給(予定)あり ☐ 支給(予定)なし 該当する方に☑を付けてください。
年 月分	円		
年 月分	円	注1: 各月の諸手当を含む総支給額(賞与は除く。)を記入してください。 注2: 最近勤務し始めた場合は、勤務開始月からの支払(予定)金額を記入してください。	
年 月分	円		
年 月分	円		
年 月分	円		
年 月分	円		

上記のとおり証明します。

年 月 日

会社等の名称

所在地

電話番号

給与支払責任者氏名

印

(様式5)

◆様式が複数必要な場合は、各自でコピーしてください。

※破線より上を記入の上、事業主に証明を依頼してください。事業主の署名・押印のないものは無効です。

証明欄（破線より下）に学生が記入した場合は、虚偽の申請として取扱い、授業料免除等の申請は取り消します。

学籍番号	X	X	X	X	X	X	X	X
氏 名	浜岡 しずか							

給与支払（予定）証明書

(パート・アルバイトを含む)

事 業 主 殿 年 月 日

受給者氏名 浜岡 しずか

受給者住所 静岡市駿河区大谷XX-XX-XXX

静岡大学へ授業料免除等の申請をするため、上記受給者に支払われた(る)給与について、下記により証明願います。

記

勤 務 時 間	1 6 時 3 0 分 ～ 2 0 時 3 0 分（1 日 平 均 4 時 間）		
勤 務 日 数	月 平 均 <u>1 2</u> 日 又 は 週 平 均 _____ 日		
給 与 形 態	固 定 給 （ 円） 日 給 （ 円） 時 間 給 （ 1, 1 0 0 円） そ の 他 （ ）		
勤務開始年月日	令和6 年 1 0 月 1 日		
最新 6 か月の給与等支払(予定)金額		向こう 1 年間の 賞与支給の有無	☐ 支給(予定)あり ☒ 支給(予定)なし 該当する方に ☒ を付けてください。
令和7年 1 月分	5 5, 0 0 0 円		
令和7年 2 月分	5 5, 0 0 0 円		
令和7年 3 月分	5 7, 2 0 0 円	注1： 各月の諸手当を含む総支給額（賞与は除く。） を記入してください。 注2： 最近勤務し始めた場合は、勤務開始月からの 支払(予定)金額を記入してください。	
令和7年 4 月分	5 7, 2 0 0 円		
令和7年 5 月分	5 2, 8 0 0 円		
令和7年 6 月分	5 7, 2 0 0 円		

上記のとおり証明します。

令和7年6月2日

会 社 等 の 名 称 スーパーKATAYAMA II

所 在 地 静岡市駿河区〇〇XX-XX

電 話 番 号 054-XXX-XXXX

給与支払責任者氏名 片 山 二 朗 印